

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
名古屋栄養専門学校		昭和57年3月27日		須崎 尚		〒467-0007 愛知県名古屋市中区新栄1丁目9番6号 (電話) 052-251-7392																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人中西学園		昭和23年12月20日		中西 克彦		〒470-0197 愛知県日進市岩崎町竹ノ山57番地 (電話) 0561-75-1713																													
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																												
衛生	衛生専門課程		食物栄養科			平成6年文部科学省 告示第84号	—																												
学科の目的		栄養士法第1条第1項に定められている栄養士を養成することを目的としている。栄養士は、食を通して人々の健康をサポートするプロフェッショナルであり、社会環境の変化に伴い、その要請にこたえられなければならない。そのため、企業等との連携により、職業人として高い実践力と専門性を身につけた人材を育成する。																																	
認定年月日		令和2年3月25日																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																											
2	年	昼	83単位	56単位		8単位	15単位	2単位	2単位																										
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																									
140人		135人		0人		9人		19人		28人																									
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験、レポート、受講態度などに基づき評価し、100～85点をA, 84～65点をB, 64～50点をCとし、49点以下(不合格)をDとする。																												
長期休み		■学年始: 4月1日～4月8日 ■夏 季: 7月11日～8月31日 ■冬 季: 12月21日～1月7日 ■学年末: 3月20日～3月31日			卒業・進級 条件		所定の課程を修了し、授業料等の納入を怠っておらず、卒業進級認定会議において認められること。																												
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者はもちろんであるが、欠席状況を常に把握し、早めに担任・教務主幹による個別指導を実施している			課外活動		■課外活動の種類 学生自治組織による学園祭の実行委員会																												
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 委託給食会社、保育園、病院等 ■就職指導内容 1年後期から2年前期にかけて毎週就職講座を開講し、学生一人ひとりの個性や適性を大切にサポートを実施している。具体的には履歴書の書き方、模擬面接などを行うとともに、卒業生から話を聞く「就職体験報告会」や各企業の人事担当者を迎え「企業懇談会」を実施している。 ■卒業者数 : 67 人 ■就職希望者数 : 67 人 ■就職者数 : 66 人 ■就職率 : 98.5 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 98.5 % ■その他 ・進学者数 0人			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年5月1日時点の情報)																												
							<table><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>栄養士</td><td>①</td><td>67人</td><td>67人</td></tr><tr><td>家庭料理技能検定1級</td><td>③</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>〃 準1級</td><td>③</td><td>5人</td><td>5人</td></tr><tr><td>〃 2級</td><td>③</td><td>28人</td><td>28人</td></tr><tr><td>〃 3級</td><td>③</td><td>4人</td><td>4人</td></tr></table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	栄養士	①	67人	67人	家庭料理技能検定1級	③	0人	0人	〃 準1級	③	5人	5人	〃 2級	③	28人	28人	〃 3級	③	4人	4人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																
栄養士	①	67人	67人																																
家庭料理技能検定1級	③	0人	0人																																
〃 準1級	③	5人	5人																																
〃 2級	③	28人	28人																																
〃 3級	③	4人	4人																																
							※ 種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③ すれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																												
中途退学 の現状		令和5年6月1日 時点の情報) ■中途退学者 3 名 令和6年4月1日時点において、在学者147名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者143名(令和7年3月19日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学習意欲の低下、進路変更、学力不足、健康上の理由など			■中退率 2 %																														
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ①特別奨学生審査に合格した者、2親等以内の親族に中西学園グループの卒業生又は在校生がいる者、高等学校等で食料科等の教育を受けている者には入学金が免除される。 ②中西学園奨学金貸与規程により経済的困窮のため修学の継続が困難となった者に対して、奨学金を貸与している。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 23名受給																																	
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																	
当該学科の ホームページ URL							http://www.nsc.ac.jp/nutrition/																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職した者が就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。